

住宅に関する 補助のご案内



申請は着工・着手前
にしましょう！

住宅用太陽光発電システム設置補助

※交付決定前に着工・着手したものは対象外となります。

▼対象

- 市内に住所を有し、自らが現に居住し、または居住しようとする住宅(店舗併用住宅の場合は、住宅部分の床面積が延べ床面積の2分の1以上に限る。)に初めて太陽光発電システムを設置する、つぎの①～④すべてに該当する人
- ① 4月1日以降に工事契約を締結し、翌年2月28日までに工事が完了すること
- ② 市税などの滞納がないこと
- ③ 対象住宅および敷地が建築基準法や都市計画法などの関係法令に違反がないこと
- ④ 対象工事が市のほかの助成制度による補助を受けていないこと

【つぎの①～③は対象外】

- ① 賃貸住宅および集合住宅の場合
- ② 太陽光発電システムが設置されている住宅を購入する場合
- ③ 法人が申請する場合

▼補助額

太陽光発電システム 1kw あたり 20,000 円
※ 80,000 円を上限とし、予算の範囲内で申込み順。

▼申込み

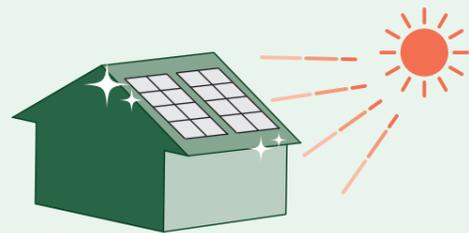
4月9日(木)から幸手市住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付申請書(様式第1号)に下記書類を添えて環境課窓口へ(郵送不可)

【添付書類】

- ① 工事の内訳が明記されている工事請負契約書または見積書の写し
- ② 設置工事着手前の現況写真(撮影日記載のもの)
- ③ 設置する場所の略図
- ④ 発電システムの形状、規格などを示すカタログ
- ⑤ 市税などの完納証明書

※代理人による提出は可能ですが、交付申請書は必ず申請者(設置者)本人が記入してください。

問合せ 環境課 ☎ (48) 0331



住宅リフォーム費用の一部補助(前期)

※交付決定前に着工・着手したものは対象外となります。

▼対象(つぎの①～④すべてに該当する人)

- ① 市内にある住宅(共同住宅の場合は専有部分)に居住していること
- ※店舗併用住宅については住宅部分に限る。
- ② 市税や市の各種貸付制度において滞納がないこと
- ③ 対象工事が市のほかの助成制度による補助を受けていないこと
- ④ 対象住宅が過去にこの補助を受けていないこと

▼対象工事・設計

- ① 設計・工事費が20万円以上(税抜き)で翌年2月28日までに完了するもの
- ② 市内施工業者・設計業者に発注したもの
 - ・改築工事/住宅の全部または一部を取り壊し、改めて住宅部分を建築する工事
 - ・増築工事/住宅部分の床面積を増加させる工事
 - ・修繕・模様替え/住宅本体の修繕、模様替え
 - ・設備工事/台所、浴室、洗面所、暖房、給湯機、省エネルギー設備
 - ・公共下水道への接続工事/宅内の浄化槽を取りやめ公共下水道へ接続する工事

※工事を伴わない物置やインテリア機器などの物品の購入は対象外。

※住宅の耐震診断・耐震補強工事には、別の補助制度があります。

▼補助額

工事および設計費(税抜き)の5%相当額
※ 10万円を上限とし、予算の範囲内で申込み順(1000円未満切捨て)。

▼申込み

4月15日(水)から見積書と印鑑・市税の完納証明書(税務課で発行)を持参の上、建築指導課窓口へ
※ 4月15日(水)は第二庁舎1階第5会議室、4月16日(木)以降は第二庁舎1階建築指導課窓口。

問合せ 建築指導課 ☎ (43) 1111 内線 572・FAX (43) 7656



65歳から 高齢者肺炎球菌定期予防接種!

肺炎は、細菌やウイルスなどが肺に入りこんで起こる炎症です。日常でかかる肺炎の原因菌で最も多いのは肺炎球菌という細菌です。

高齢者肺炎球菌ワクチンを接種することで、肺炎球菌による感染症の予防や感染した場合の重症化を防ぐことができます。

【令和2年度の実施期間】 4月1日から翌年3月31日まで

※実施期間中に接種できなかった場合、その後の接種は全額自己負担になります。

対象	①	令和2年度に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる人 ※右記年齢対照表を参照。
	②	接種日時点で、60歳以上65歳未満で、心臓・じん臓・呼吸器・ヒト免疫不全で身体障害者手帳1級相当の人(身体障害者手帳を医療機関に提示)
申込み	65歳の人には予診票を郵送します。それ以外の方は健康増進課に電話または来所にて申込み、予診票を受領してください。 ※いずれの場合も、医療機関に予約後、接種してください。	
費用	5,000円	※生活保護世帯、中国残留邦人等支援給付制度受給者は、接種費用は無料(接種時に受給者証を提示)。

【年齢対照表】

65歳	昭和30年4月2日 ～昭和31年4月1日生
70歳	昭和25年4月2日 ～昭和26年4月1日生
75歳	昭和20年4月2日 ～昭和21年4月1日生
80歳	昭和15年4月2日 ～昭和16年4月1日生
85歳	昭和10年4月2日 ～昭和11年4月1日生
90歳	昭和5年4月2日 ～昭和6年4月1日生
95歳	大正14年4月2日 ～大正15年4月1日生
100歳	大正9年4月2日 ～大正10年4月1日生

※既に23価肺炎球菌ワクチン(ニューモバックスNP)を接種している人は対象外。

※現在、予診票をお持ちでも、対象年齢でない人は接種不可。

※市外(県内)の場合、接種協力医であれば同費用で接種可。

【実施医療機関一覧(50音順)】

医療機関名	電話	医療機関名	電話	医療機関名	電話
秋谷病院	(42) 2125	香日向クリニック	(44) 3001	野口内科小児科医院	(42) 0123
いいじまクリニック	(40) 5100	久我クリニック	(40) 3105	のぶクリニック	(42) 5126
飯村医院	(42) 0206	斎藤医院	(42) 9858	東医院	(42) 0409
石塚医院	(43) 7777	幸手耳鼻咽喉科	(43) 8985	堀中病院	(42) 2081
いわさきハートクリニック	(44) 3810	高梨クリニック	(43) 5522	益山クリニック	(40) 5511
牛村病院	(42) 0025	のうみクリニック	(42) 7233	むさしのメディカルクリニック	(40) 6001

問合せ 健康増進課 ☎ (42) 8421・FAX (42) 2130

■ランドセルカバーの寄贈を受けました

2月4日(火)幸手地方交通安全協会から、市教育委員会にランドセルカバーが贈呈されました。このランドセルカバーは、令和2年度の新1年生に配布されます。



■交通事故ゼロ校表彰

2月4日(火)令和元年中の交通事故がゼロであった幸手小学校、権現堂川小学校、上高野小学校、八代小学校、長倉小学校、さかえ小学校、吉田小学校の7校が、市と幸手警察署から表彰されました。



問合せ 危機管理防災課 ☎ (43) 1111 内線 583